

グローバル・リスク・ウォッチ Vol.14

ポピュリズムという名の不均衡が拡大する世界経済 他

=====

<<index>>

- [1. ポピュリズムという名の不均衡が拡大する世界経済\(大山\)](#)
 - [2. パナマ文書:金融業界にとって新しい頭痛の種?\(岩井\)](#)
 - [3. 中国不動産市場に再びバブルの兆し\(祖父江\)](#)
 4. 新興国ビジネスリスクシリーズ(4)~インド~(茂木)
 - [5. 講演最新情報\(2016年5月時点\)](#)
- =====

4. 海外リスクに関するトピックス(トレンド&トピックス)

新興国ビジネスリスクシリーズ(4)~インド~(有限責任監査法人 トーマツ ディレクター 茂木寿)

現在インドは世界第2位の人口を有していますが、今後も人口増加は続き、2028年に中国を抜いて世界1位となると予測されています。また、19歳以下の若年層が全人口の39.86%を占めている等、労働人口、消費拡大により、今後も大きな経済発展が予測されています。民族的にはインド・アーリア系72%、宗教的にはヒンズー教80.5%が主流派となっていますが、多くの少数派もあり、言語も連邦公用語のヒンズー語、準連邦公用語の英語の他、インド憲法では21言語が指定言語として明記されている等、民族・宗教的にも多様化しています。

インドは連邦共和制をとっており、世界最大の民主主義国家と形容されます。例えば、第2次世界大戦以降、南アジア地域で唯一クーデター等による非合法的な政治改革を経験しておらず、常に選挙等の法的手続きを経て政権交代が実現されている点が特筆されます。日本とインドにおいて経済連携協定(EPA)が2011年8月1日に発効した以降、日本企業の進出も拡大していますが、インフラ問題、労務リスク、腐敗問題、更には隣国(パキスタン・中国等)との国境紛争等のビジネスリスクも存在しています。

World Economic Forum が毎年発表している「Global Competitiveness Report」によれば、インドのインフラ整備度ランキングは 140 ヶ国中 74 位(2015/16 年)となっており、急速な経済成長に対し、インフラ整備が追いついていない状況が続いています。例えば、道路網の総延長は約 330 万 km に及び、米国に次いで世界第 2 位の規模を誇る一方、舗装率は 50%程度とされ、都市部での渋滞問題も深刻です。インフラの問題の中でも最も深刻なのが電力の問題です。同国の電力不足率(供給量－需要量)は 10%以上であるとも言われ、大都市部でも停電が頻発するのは日常茶飯事となっています。発電施設の低い稼働率(約 60%)と高い送配電中の損失率(約 30%)が主要因とされ、特に酷暑期と呼ばれる 4～5 月は冷房の使用がピークに達する影響もあり、停電の発生率も急激に高まる傾向にあります。多くの企業では自家発電設備を設置していますが、頻繁に停電することによる業務中断の影響は甚大です。

インドにおける最大のビジネスリスクの一つが労務リスクです。インドの労働法令では労働者保護の面での規制的側面が強いことが主たる要因とされています。また、労働法令は州レベルでも一定の範囲内で制定・修正が可能であり、州ごとに労働条件が変わる場合があることにも留意が必要です。もう一つ留意が必要なのがカースト制度です。インド憲法第 15 条においては、宗教・人種・カースト・性別・出生地等による差別を禁止していますが、現状においてもカースト制度はインド社会全般に根付いていると言われており、労務管理上、十分に留意する必要があります。更に、インドにおいては労働組合が企業内・職場内に複数併存する場合も多く、小規模労組が乱立する場合もあることから、ストライキ等の労働争議が頻発・過激化する傾向が顕著であることにも留意する必要があります。

インドは民主主義が浸透している反面、行政機関での許認可等に長時間を要するケースが多く、このことが汚職・腐敗を助長する要因とされています。2011 年には通信、住宅、スポーツ、金融等の分野で大臣、国会議員を巻き込んだ汚職が露見、その後も多くの汚職問題が露見したことから、2013 年に 1998 年汚職防止法が大幅に強化・改正されています。

インドは独立後から現在に至るまで、パキスタンとの対立・敵対関係が継続しています。特に、1998 年 5 月にはインド・パキスタン両国が相次いで核実験を行う等に発展しました。その後、関係改善に向けた取り組みもなされていますが、カシミール地方の帰属問題という領土問題もあることから、関係改善が進んでいないのが実情です。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 225,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。